

内海地区統合小学校準備委員会

第1回会議資料

小豆島町役場本館3階 大会議室
令和6年7月11日（木） 18時30分～



【次第】

1. 町長あいさつ
2. 委員・事務局紹介 資料 1 委員名簿
3. 委員長、副委員長の決定 資料 2 委員会設置規程
4. 報告事項 資料 3 報告事項
 - 3 小学校統合決定までの経緯 資料 4 基本計画概要版
 - 学校づくりの方針
 - 開校までのスケジュール
 - 準備委員会の協議事項
5. 次回会議について
6. 閉会

資料 1

内海地区統合小学校 統合準備委員会 委員名簿

	区 分	役 職	氏 名
1	小学校保護者代表	星城小学校PTA会長	
2		星城小学校	
3		安田小学校PTA会長	
4		安田小学校	
5		苗羽小学校PTA会長	
6		苗羽小学校	
7	小学校職員代表	星城小学校校長	
8		安田小学校校長	
9		苗羽小学校校長	
10		池田小学校校長	
11	小学校運営協議会代表	星城小学校運営協議会副会長	
12		安田小学校運営協議会会長	
13		苗羽小学校運営協議会会長	
14	公立幼稚園保護者	安田幼稚園保護者代表	
15	公立保育所保護者	内海保育所保護者代表	
16	せいけんじこども園	せいけんじこども園保護者代表	
17	小豆島町議会議員代表	町議会教育民生委員長	
18	小豆島町自治連合会	町自治連合会内海分会長	

教育委員会告示第 5 号

小豆島町内海地区 3 小学校統合準備委員会設置規程

(設置)

第 1 条 小豆島町立星城小学校、安田小学校及び苗羽小学校を統合して新設小学校を開校するにあたり、必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりに資するため、小豆島町内海地区 3 小学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 統合する小学校の統合準備に関すること。
- (2) その他統合に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は 20 名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから小豆島町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 統合する小学校の保護者を代表する者
- (2) 統合する小学校の職員を代表する者
- (3) 統合する小学校の運営協議会を代表する者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に掲げる事務が終了するまでの期間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、議事を進行する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、こども教育課において処理する。

(補則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の後、最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

1. 3 小学校統合決定までの経緯 (その1)

平成19年10月～ 小豆島町学校再編整備検討委員会で統合方針を検討

平成21年2月 同委員会答申

同9月 答申を受け小豆島町立学校等施設適正配置基本方針
→ 星城・安田・苗羽の3小学校の統合を進めることとする

実施計画は庁舎移転、病院、高校統合など小学校統合にも影響する諸問題の動向を注視し、慎重に計画を検討することとした

平成28年8月 教育大綱策定にあわせて、教育施設再編の方向性を確認
→ 中学校を高校跡地に移転し、統合小学校は中学校に整備する

同10月～12月 学校説明会・町政懇談会（公民館単位）を実施し、整備方針の説明

平成29年3月 教育大綱策定 平成33年4月中学校移転目標

1. 3小学校統合決定までの経緯 (その2)

令和2年2月	教育大綱改訂 再編計画の見直し → 現状施設は適切に維持管理し、学校統合は再度検討する
令和4年6月	大江町長が6月定例議会で3小学校の統合を進めると所信表明
同7月	第23回総合教育会議 3小学校の統合方針を確認
令和4年12月	第24回総合教育会議 学校整備候補地の検討を行う → 旧小豆島高校跡地を学校敷地に利用する → 香川県と用地交渉
令和5年11月	第27回総合教育会議 中学校移転案と小学校新設案の協議
令和6年1月	香川県と用地譲渡に関する基本協定締結
令和6年2月	第28回総合教育会議 統合小学校を高校跡地に新設する方針を決定
令和6年5月	臨時議会で用地売買契約議案可決 → 売買契約成立

2. 学校づくりの方針 (その1)

【統合小学校の規模】

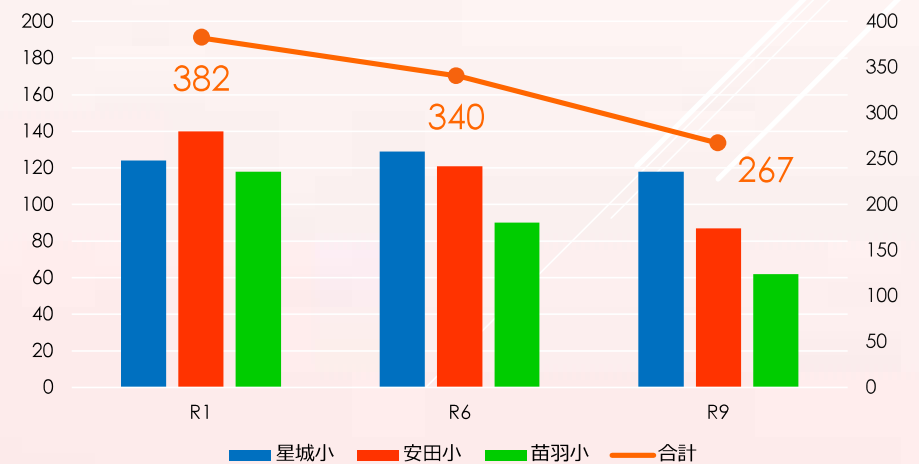
児童数 267人 (R9.4推計)

参考内訳 星城小118人 安田小87人 苗羽小62人

学級数 普通学級 12学級
特別支援学級 5学級

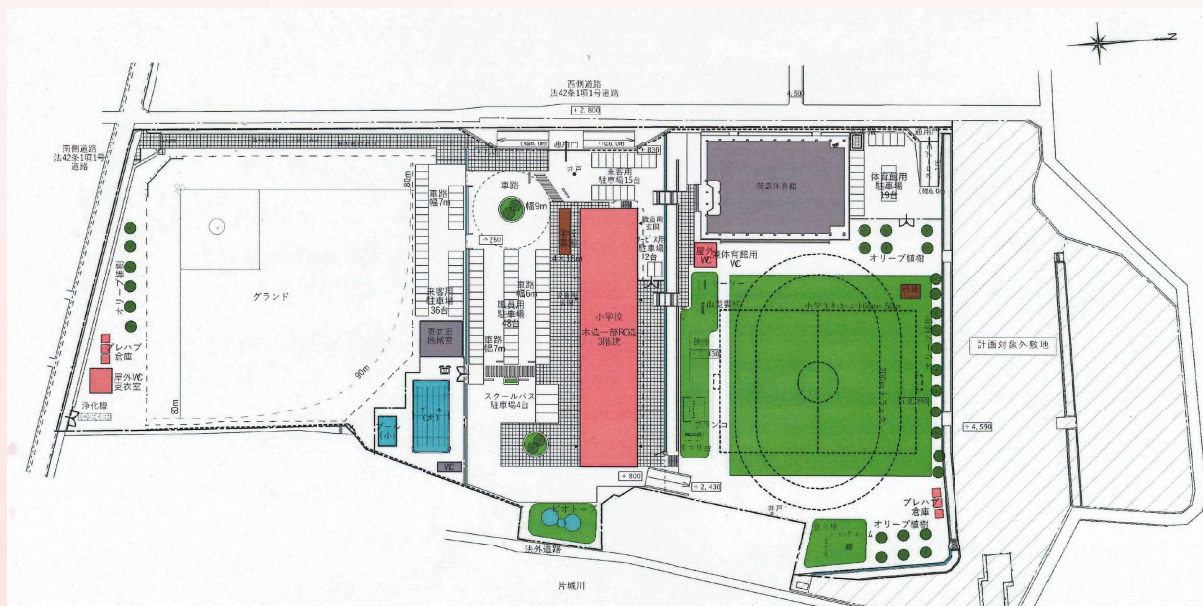
学校区 旧内海地区全域

内海地区3小学校の児童数推移



2. 学校づくりの方針 (その2)

【学校施設】	用地	旧小豆島高校跡地	<u>38,237m²</u>
	校舎	延床面積 (R6.6 基本設計・実施設計発注)	<u>約4,800m²</u>



- ・体育館
- ・25mプール
- ・グラウンド (芝生)
- ・遊具
- ・駐車場 他

施設配置イメージ図

※変更の可能性があります

小豆島町内海地区統合小学校整備基本計画 概要版

これまでの経緯

令和 4 年 7 月に開催された小豆島町総合教育会議において、小豆島町内海地区にある星城小学校、安田小学校、苗羽小学校の 3 小学校について、各学校施設の老朽化や児童数の減少により、統合が必要であるという方向性を確認しました。

同年 11 月の総合教育会議において、地震による津波や土砂災害に対する安全性等の観点から、新しい学校建設の候補地は、旧小豆島高校跡地に決定いたしました。次の段階として、旧小豆島高校跡地に、統合小学校を建設する案と、中学校を建設し、現在の小豆島中学校を改修して統合小学校にする案がありました。

この 2 案については、委員の皆さまの意見も分かれ、大変難しい判断となりましたが、令和 6 年 2 月 9 日に開催した総合教育会議において、小学校教育現場の多様化するニーズに対応し、児童に、より安全で快適な学習環境を提供することが最も重要であるとの判断から、統合小学校を新築する案に決定いたしました。

統合小学校建設の敷地について

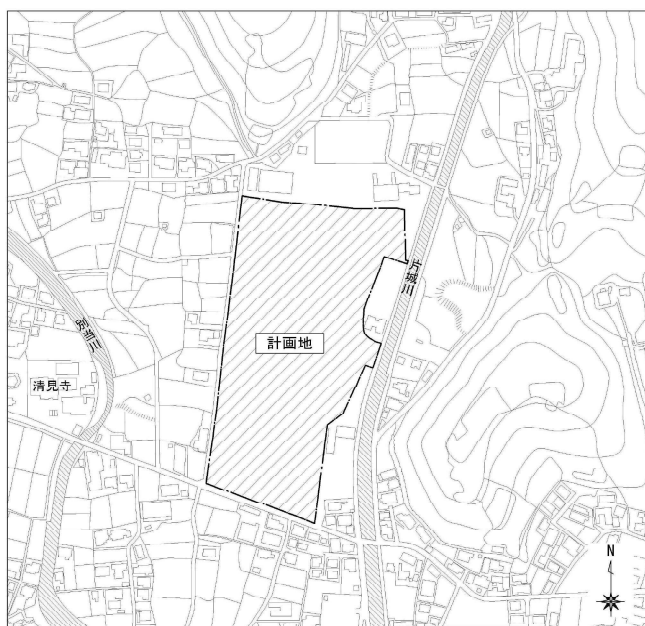
所在地：香川県小豆郡小豆島町草壁本町字上蔵田 1 番 1 ほか 9 筆

面積：38,237 m²

地目：学校用地（旧小豆島高校跡地）

都市計画区域：都市計画区域内（用途地域の指定なし）、建ぺい率 70% 容積率 200%

土砂災害及び津波ハザードマップ：該当区域なし



旧小豆島高校跡地は、平成 29 年に閉校されるまで 90 年以上学校用地として利用されており、内海地区において、教育のシンボルとなる場所として認知されてきた。

また、昭和 49 年、51 年の豪雨災害や平成 16 年高潮災害による被災を免れており、南海トラフ巨大地震に起因する津波浸水被害が想定されないなど、内海地区中心部にあって特に安全性の高い区域に位置している。そのため、新築される統合小学校は、大規模災害時には周辺住民の避難拠点として重要な役割を果たすことが期待される。

計画概要

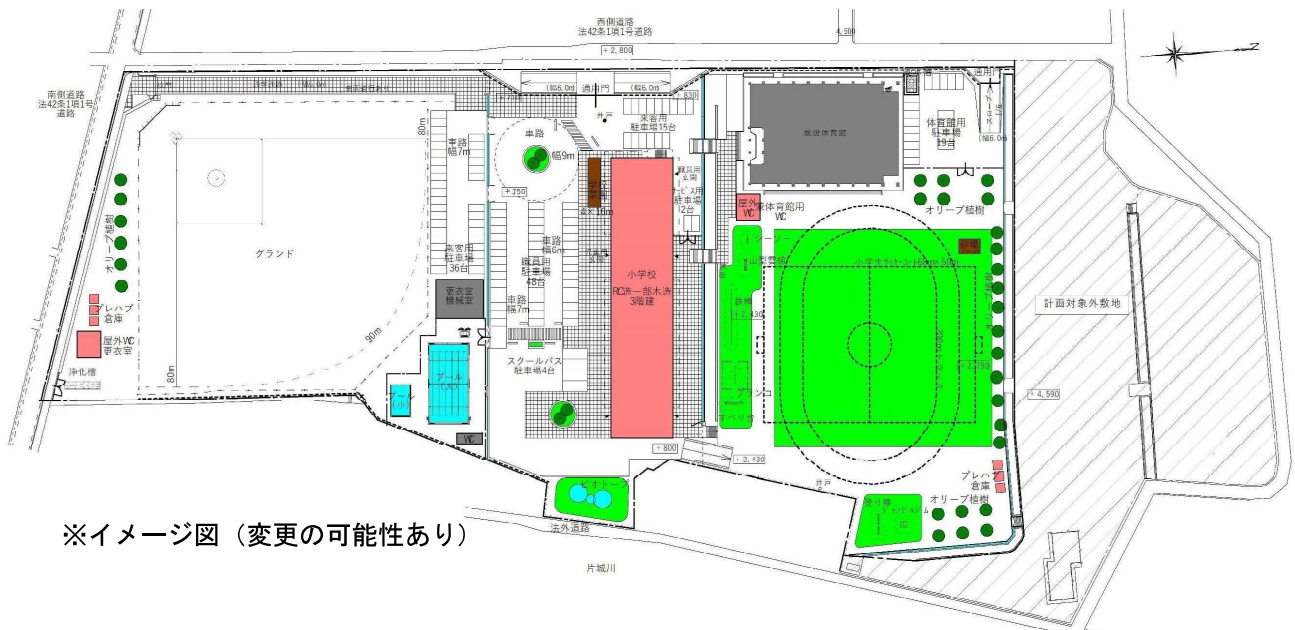
1. 統合小学校の規模

児童数	267 名 (R9 年度推計)
学級数	普通学級 12 (各学年 2 学級)、特別支援学級 5 計 17 学級
建築面積	校舎 約 4,800 m ²
通学対象児童	旧内海町全域

2. 屋外施設概要

屋外運動場	200mトラック	周辺に遊具等を設置
屋外プール	大プール 25m（6レーン程度）	小プール
屋内運動場	既設体育館を改修して利用する。（RC造 延床約1,500㎡）	
駐車場	スクールバス用4台、職員用約50台、来客用約60台	
その他	ビオトープ、学校菜園、オリーブ等植栽、屋外トイレ	

3. 校舍配置図

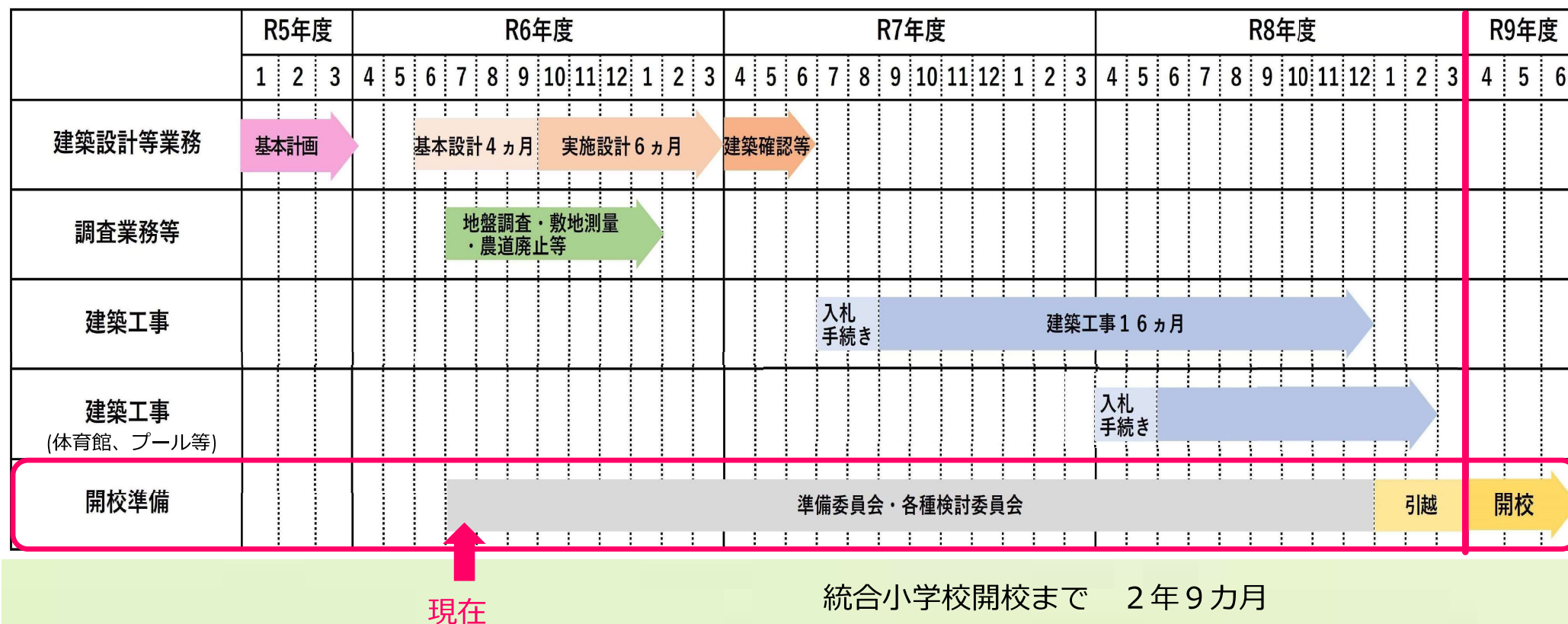


開校までのスケジュール

令和9年4月開校を目指して、以下のスケジュールで整備を進めます。

	R5年度			R6年度												R7年度												R8年度												R9年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6												
建築設計等業務	基本計画			基本設計 4ヵ月						実施設計 6ヵ月						建築確認等																										
調査業務等				地盤調査・敷地測量 ・農道廃止等																																						
建築工事																入札 手続き												建築工事 16ヵ月														
開校準備																準備委員会・各種検討委員会												引越												開校		

3. 開校までのスケジュール



4. 準備委員会の協議事項

以下の事項について、委員会での決定が急ぐものから協議を進めていきます

分類	事項	検討内容等
に児童 関する・保護 と者	通学支援	・何キロ以内を徒歩通学区域にするか ・スクールバスの経路・便数 ・通学路設定、交通安全対策
	児童の服装	・標準服か私服か 体操服 靴 帽子 ランドセル ・標準服等のデザイン 購入店舗
	PTA組織	・会則、役員、会費、行事等
学校 運営	学校名	・決定方法（一から公募、準備委員会で案作成）
	校章	・公募方法
	校歌	・作成方法
	統合小学校の教育目標・指導計画等	・学校における体制づくり
	学校施設開放	・開放対象施設の選定、スポーツ少年団等との協議
	寄贈品・受賞品の取り扱い	・保管場所
式典	開校式	・式典内容
	閉校式	・式典内容、実施主体、費用助成
跡地利用	学校跡地利用	・各校区住民の意見の聴取
その他	学校運営協議会 後援会等	
	スポーツ少年団、クラブ活動等	

R6末までに方針
を決定します

→ 次回協議

その他の項目は、準備委員会がどこまで決定に関与する必要があるか確認して今後の協議を進めます

5. 次回会議について

1. 委員（各学校保護者）の追加選出

2. 学校名・校章の決定方法について

3. 通学支援について

○徒歩通学対象区域の事務局案提示

4. 児童の服装について

○保護者アンケートの実施準備（範囲、項目など）

5. その他